

コロナ禍による米価下落対策を求める意見書

食料品やガソリン・建築資材などの高騰が家計を圧迫する一方で、米価の下落が米農家を直撃しています。米価の下落は、新型コロナウイルスの感染拡大による需要の減少が最大の要因であり、コロナ禍は事実上の災害と言えます。

奈良県農協の県産ヒノヒカリの買い上げ価格は1俵（60^{キロ}）1,800円下落の11,500円で昨年を上回る下落幅となり、50年近く前の米価となっています。昨年のウンカ被害に続く米価の下落に対して多くの米農家は「米価の暴落で機械も買い替えできないので、もう米づくりをやめる」「米づくりをあきらめる人が集落で益々増えて放棄地だらけになる」など、農家の営農意欲を減退させる米価暴落に危機感が広がっています。

コロナ禍による米の「過剰在庫」分は国が責任をもって市場から隔離すべきであり、その責任を米の生産農家や流通事業者に押しつけることは許されません。

今、政府による緊急買入などの特別な隔離対策が必要です。

コロナ禍というかつて経験したことのない危機的事態の中で、農業者の経営と地域の農業を守るため、次の事項について実現されるよう強く要望いたします。

記

1. コロナ禍の需要減少による過剰米の在庫を政府が緊急に買い入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。
2. 政府が買い上げた米を生活困難者、学生などへの食料支援に活用すること。
3. 国内消費に必要なない外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を中止するか、少なくとも当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月13日

奈良県山添村議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、
内閣官房長官 宛